

マージン率等の公開資料

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①
1人	1件	50,400円	43,800円	13.10%

●マージン率について

派遣先より株式会社アイ・エス・イー総合研究所に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率とする。

●マージン率に含まれる費用について

社会保険料		健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料 雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診費用、人間ドック受診補助費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練等）

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・プログラミング研修
- ・システム開発研修
- ・プロジェクト管理研修
- ・管理職研修

3. その他

東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。（社会保険加入者のみ）

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2028年3月31日）
- ・協定労働者の範囲（派遣社員、派遣社員になり得る社員）